令和3年7月21日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

表題: 仕様書について

質問内容:

1 15-1-7について

購入1年以内のソフトウェア無償更新の提供ができないため、「装置のソフトウェアは導入時点での最新バージョンで導入すること」に変更願う。

2 15-1-7について

「第三者評価機関による治療用照射装置の出力線量測定を 5 条件以上おこなうこと。」は、具体的にどのような内容を指すのか。

回答:

1 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

15 - 1 - 7

変更前:購入後1年以内のソフトウェア更新は無償で行うこと。

変更後:装置のソフトウェアは導入時点での最新バージョンで導入すること。

2 第三者評価機関とは、公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団のことで、 当センターの治療用出力線量測定の検証を行なってもらうということです。具体 的には、X線4種類、電子線1種類以上の合わせて5種類以上について出力線量 測定を実施してもらいたいということです。

(担当)

【入札説明書に関する事項】

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当

電話:048-830-5985 FAX:048-830-4905 e-mail: a5970-06@saitama-pho.jp

【仕様等に関する事項】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当 電話:048-536-9900 FAX:048-536-9920

e-mail: konuma.takahiro@saitama-pho.jp

令和3年7月21日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

表題:保守業務委託仕様書について

質問内容:

1 5-(1) について

委託料の請求について「年度毎に支払うものとする。ただし、最終 回の支払いについては契約期間完了後とする。」と記載してあるが、「四 半期毎に支払うものとする。」に変更願う。

2 7-(1) について

呼吸同期システムもフルメンテナンス契約に含めるため、対象装置に「呼吸同期システム」の追記を願う。

3 7-(2)-①について

呼吸同期システムの点検回数を明記するため、点検回数に「呼吸同期システム:なし」の追記を願う。

4 7 - (2) - ② - イについて

点検に係る部品に関して呼吸同期システムは受注者負担、放射線治療品質管理機器については発注者負担とさせてほしい。ついては、下記文言に修正を願う。

「イ 点検に必要な消耗品・交換部品については発注者負担とする。 ただし、高精度放射線治療装置、放射線治療データマネジメントシステム、放射線治療計画装置、呼吸同期システム及び独立 MU 計算・ 患者 QA ソフトウェアについては受注者負担とする。」

5 7-(2)-2-9 について

定期交換部品以外の交換部品に関して呼吸同期システムは受注者負担、放射線治療品質管理機器については発注者負担とさせてほしい。 ついては、下記文言に修正を願う。 「ウ 定期交換部品以外の交換部品については発注者負担とする。ただし、高 精度放射線治療装置、放射線治療データマネジメントシステム、放射線治療計画装置、呼吸同期システム及び独立 MU 計算・患者 QA ソフトウェアについては受注者負担とする。」

6 7-(3)-オについて

同項目(3) -エと内容が重複するため下記文言の削除を願う。 「ソフトウェアのバージョンアップにはライセンスの購入が必要なア プリケーションはすべて発注者の負担とする。」

7 7-(4) について

呼吸同期システムの障害対応についてはすべて受注者負担とさせて ほしい。ついては、「呼吸同期システム: すべて受注者負担」の追記を 願う。

8 7-(4)-④について

放射線治療品質管理機器については点検のみ契約に含め、障害対応はすべて発注者負担とさせてほしい。ついては、下記文言へ修正を願う。

「④放射線治療品質管理機器: すべて発注者負担」

回答:

1 年度毎の支払い方法については、委託契約書案別添第10条のとおり、各年度 1回または2回を予定しています。4半期毎の支払いは予定しておりませんが、 落札者から協議があれば、その必要性等を検討の上決定させていただきます。

2 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

追記:7-(1)フルメンテナンス

⑤呼吸同期システム

3 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

追記:7-(2)-①点検回数

カ 呼吸同期システム:なし

4 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

差し替え:7-(2)-②-イ

イ 点検に必要な消耗品・交換部品については、発注者負担とする。 ただし、高精度放射線治療装置、放射線治療データマネジメント システム、放射線治療計画装置、呼吸同期システム及び独立 MU 計算・患者 QA ソフトウェアについては、受注者負担とする。

5 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

差し替え: 7-(2)-②-ウ

ウ 定期交換部品以外の交換部品については発注者負担とする。ただし、高精度放射線治療装置、放射線治療データマネジメントシステム、放射線治療計画装置、呼吸同期システム及び独立 MU 計算・患者 QA ソフトウェアについては受注者負担とする。

6 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

削除項目: 7-(3)-オ

ソフトウェアのバージョンアップにはライセンスの購入が必要な アプリケーションはすべて発注者の負担とする。

7 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

追記:7-(4)

- ⑦ 呼吸同期システム:すべて受注者負担
- 8 了承します。ついては、次のとおり仕様書を変更します。

7 - (4)

変更前 ④ 放射線治療品質管理機器:すべて受注者負担

変更後 ④ 放射線治療品質管理機器:すべて発注者負担

(担当)

【入札説明書に関する事項】

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当

電話:048-830-5985 FAX:048-830-4905 e-mail: a5970-06@saitama-pho.jp

【仕様等に関する事項】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当

電話:048-536-9900 FAX:048-536-9920

e-mail: konuma.takahiro@saitama-pho.jp

令和3年7月21日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

表題:購入仕様書について

質問内容:

1 7-2-1 について

既存の放射線治療計画装置 1 台はソフト・ハードウェアともに最新バージョンに アップグレードを実施し、計 3 台の治療計画装置を有すること。

下線部分、既存の放射線治療計画装置のソフト・ハードウェアを最新バージョンに実施ができるのは、既存の放射線治療計画装置メーカの1社仕様と考える。既存の放射線治療計画装置メーカは、一般競争入札時の競合他社になる。競合他社に見積を取得して、競争入札するのは、公平性の保たれた一般競争入札にならないのではないか。当該仕様を対応するため、2億円を超える見積を競合他社から取得した。当該仕様のままで、一般競争入札が成立すると考えるのか。下線部分を削除し、計3台の治療計画装置を有すること。に変更してもらえれば、2社以上の公平性の保たれた一般競争入札が可能と考える。

2 8-1-1 について

既存の放射線治療データマネジメントシステムに登録、保存されている治療患者 の全てのデータ(IGRT 画像データを含む)について、確実に本データベースサー バにデータ移行し、治療計画画像および線量分布が参照できること。

下線部分、全てのデータ(IGRT データを含む)の移行が実施できるのは、既存の放射線治療データマネジメントシステムメーカの 1 社仕様と考える。既存の放射線治療データマネジメントシステムメーカは、一般競争入札時の競合他社になる。競合他社に見積を取得して、競争入札するのは、公平性の保たれた一般競争入札にならないのではないか。当該仕様を対応するため、2 億円を超える見積を競合他社から取得した。当該仕様のままで、一般競争入札が成立すると考えるのか。 I G R T 画像データとのことだが、RT Image としてプランと紐づいているポータル画像の保存であれば、弊社がご提案する RT PACS へのデータ移行及び保存、Viewerでの参照が可能である。 I G R T 画像データは、具体的なデータファイル容量を教えてもらいたい。当該仕様項目は、過去に治療を実施された治療計画画像および線

量分布の参照を目的としているとの認識である。新規 RT-PACS を用意することで、データ移行および保存、参照することが可能である。既存のメーカ 1 社仕様とせず、RT-PACS へのデータ移行および保存、参照の提案で了承をしてもらいたい。下線部分を削除してもらえれば、2 社以上の公平性の保たれた一般競争入札が可能と考える。

3 8 - 1 - 2 について

既存の旧放射線治療データマネジメントシステムのワークステーションを更新 し、データ移行をすること。

下線部分、既存の旧放射線治療データマネジメントシステムのワークステーションを更新実施ができるのは、既存の放射線治療データマネジメントシステムメーカの1社仕様と考える。既存の旧放射線治療データマネジメントシステムメーカは、一般競争入札時の競合他社になる。競合他社に見積を取得して、競争入札するのは、公平性の保たれた一般競争入札にならないのではないかと考える。当該仕様を対応するため、2億円を超える見積を競合他社から取得した。当該仕様のままで、一般競争入札が成立すると考えるのか。治療装置を更新提案するのにあたり、旧放射線治療データマネジメントシステムのワークステーションを更新する必要はなく、データ移行は行える。既存のメーカ1社仕様とせず、新規RT-PACS提案へのデータ移行および保存、参照の提案で了承をしてもらいたい。下線部分を削除してもらえれば、2社以上の公平性の保たれた一般競争入札が可能と考える。

4 15-1-11について

第三者評価機関による治療用照射装置の出力線量測定を 5 条件以上行うこと。 とのことだが、医用原子力技術研究振興財団の治療用出力線量測定との認識でよろ しいか。条件を具体的に教えてもらいたい。5 条件は、X 線 4 条件、電子線 1 条件 でよろしいか。

回答:

$1 \sim 3$

当院において、2017 年 11 月から 2021 年 5 月まで、肺定位照射は 38 件(35 人)施行されています。35 人のうち 23 人に重複癌があり、35 人のうち 9 人は胸部に 2 回以上照射されています。喫煙者では第 1 の肺癌が制御されても、第 2 、第 3 の肺癌が生じることは少なくありません。第 1 の肺癌を制御した後も、適切に経過観察がなされれば、第 2 、第 3 の肺癌を早期に発見できます。このため、当センターは再照射が多くなっています。再照射には、過去の照射情報の全てを正確に移行し活用できることが必要です。

そのため、今回の機種更新にあたり、購入候補各社の機器にても過去 data が正確に移行できるか、確認する必要がありました。2021 年 4 月に phantom で仮plan を作成し、質問社にも自社製品での data 移行を依頼しました。質問社から過去 data は問題なく使用できると回答をいただきました。しかし、当院で確認したところ、wedge 情報が移行できていないなど、当院が必要な情報の全ては移行できていませんでした。

質問社には十分に検討していただいた結果、全ての過去 data が移行できないということを確認しました。

このため当質問に対する変更はできません。

4 第三者評価機関とは、公益財団法人 医用原子力技術研究振興財団のことで、 当センターの治療用出力線量測定の検証を行なってもらうということです。具体 的には、X線4種類、電子線1種類以上の合わせて5種類以上について出力線量 測定を実施してもらいたいということです。

(担当)

【入札説明書に関する事項】

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 電話:048-830-5985 FAX:048-830-4905 e-mail: a5970-06@saitama-pho.jp

【仕様等に関する事項】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当 電話:048-536-9900 FAX:048-536-9920 e-mail: konuma.takahiro@saitama-pho.jp

令和3年7月21日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

表題: 保守業務委託仕様書について

質問内容:

1 4-(6) について

独立 MU 計算の該当製品は、購入仕様書の12-9の独立検証システムでよろしいか。

2 4-(6) について

患者 QA ソフトウェアの該当製品は、購入仕様書のどの項目が該当製品になるか。

回答:

- 1 独立 MU 計算の該当製品は、購入仕様書の12-9の独立検証システムが該当します。
- 2 患者 QA ソフトウェアの該当製品は、購入仕様書の 12-9 頁の独立検証システムが該当します。

(担当)

【入札説明書に関する事項】

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事·契約·訟務担当

電話:048-830-5985 FAX:048-830-4905 e-mail: a5970-06@saitama-pho.jp

【仕様等に関する事項】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当 電話:048-536-9900 FAX:048-536-9920 e-mail: konuma.takahiro@saitama-pho.jp

令和3年7月21日

質問書の提出がありましたので、以下のとおり回答します。

表題:入札説明書について

質問内容:

1 5-(3)-イについて

購入物品に係る迅速なアフターサービス、メンテナンス体制の整備 されていることを証明する書類の宛先は何か。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

理事長 岩中 督 様でよいか。

2 5 - (3) - オについて 保守点検表は捺印必要か。

3 5 - (3) - カについて
物品の価格に関する資料は、定価証明書との認識でよろしいか。

4 5 - (3) - キについて その他必要と認めた資料とは、具体的には何か。

回答:

- 1 地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督 あてになります。
- 2 捺印されていなくても支障ありません。
- 3 定価証明書の提出で支障ありません。
- 4 アからカまでの書類で十分ですが、必要が生じた場合その他の書類の提出を求める場合があります。

(担当)

【入札説明書に関する事項】

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当

電話:048-830-5985 FAX:048-830-4905 e-mail: a5970-06@saitama-pho.jp

【仕様等に関する事項】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 用度担当 電話:048-536-9900 FAX:048-536-9920

e-mail: konuma.takahiro@saitama-pho.jp